

# **第3次清瀬市教育振興 基本計画（基本構想）案**

**清瀬市教育委員会**

## 目次

第1 計画の基本理念と3つの柱 .....	3
I 計画の基本理念 .....	3
II 計画体系 .....	4
第2 3つの柱と施策の方向性 .....	5
柱1 学校教育の充実 .....	5
柱2 地域による子どもの育ちと学びの支援 .....	7
柱3 生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援 .....	8

# 第1 計画の基本理念と3つの柱

## I 計画の基本理念

基本構想の検討に先立ち、清瀬市教育委員会では本計画の基本理念を、第2次マスタープランから引き継ぎ、以下のように定めました。

この理念を踏まえて本計画を策定し、子どもから大人まで心豊かな生活を送り「子どもも大人も学び合い育ちあう」きよせを目指します。

基本理念：

**子どもが育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育**

この言葉には次のような思いが込められています。

### ① 市民が相互に教え合い伝え合うことによって深まる、学びと育ちの循環型社会を目指すこと

地域社会の中で培われる学びが、人々に新たな気づきや心の豊かさ、他者とのつながりをもたらし、活力あるまちづくりへつながる未来への循環を育みます。

### ② 家庭・学校・地域・行政が連携し、地域全体で子どもを支える「教育の仕組み」を強化すること

地域の力を基盤としながら、子どもの育ちと市民の学びを支える環境を整えることで、人々が安心して学び、つながりを感じられる豊かな基盤を構築します。

### ③ 年齢や障害の有無にかかわらず、すべての人が安心して自由に学べる環境を整備すること

多様性を尊重し、誰もが自分の可能性を広げられる機会をつくることで、一人ひとりが安心して教育を享受し、学びを広げ・深めることができる地域の包摂力の高まりを目指します。

### ④ 子どもと大人がお互いの成長や充実感を共有する、「育ち」あう社会を目指すこと

子どもたちが将来を切り拓く能力を養うこと、大人が新たな知識や価値観を得て自己の成長につなぐことが両立し、地域全体で世代を超えた学びや幸福が循環するまちを目指し、学びの文化を育みます。

## II 計画体系

基本理念	柱	施策の方向性	
子どもが育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育	1 学校教育の充実	方向性 1	「確かな学力」を育成します
		方向性 2	「豊かな人間性」を育成します
		方向性 3	「健やかな体」を育成します
		方向性 4	一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります
		方向性 5	教育環境の強化・充実を図ります
	2 地域による子どもの育ちと学びの支援	方向性 6	子どもたちの成長を地域で支える機運を高めます
		方向性 7	地域と協働した学校での学びの充実を図ります
		方向性 8	子どもたちの安全な居場所の充実を図ります
	3 生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援	方向性 9	世代を超えた学びの機会の充実を図ります
		方向性 10	市民文化・芸術の充実と発展を図ります
		方向性 11	気軽にスポーツ活動に親しめる機会の充実を図ります

## 第2 3つの柱と施策の方向性

### 柱1 学校教育の充実

急激に変化する時代の中で、学校教育には、一人ひとりの児童・生徒が、自分のよさや可能性を深く理解するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的变化を乗り越え、幸せで豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる資質・能力を育成することが求められています。

市は、知・徳・体をバランスよく確実に育成すること、また、その育成を支えるためのデジタル技術も活用した教育環境、支援環境を整備していくこと等を進めることで、次世代に求められる学校教育の実現を図ります。

#### 10年後の姿

時代に即した教育環境や一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援環境が整備され、情報機器の効果的な活用や体験活動の意図的・計画的な実施などの推進によって学校教育が一層充実することで、子どもたちに「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健やかな体」といった「生きる力」が育まれています。

#### 方向性

##### 1 「確かな学力」を育成します

教員の指導力向上を図るとともに、9年間を見通した教育課程の工夫、情報機器の効果的な活用、習熟度別指導・放課後補習の充実などを通して、子どもたちの基礎学力の確実な定着を図り、さまざまな課題に対して自ら考え判断し、行動できる力を育成します。

##### 2 「豊かな人間性」を育成します

人権教育や道徳教育、命の教育の充実を図るとともに、読書活動や様々な体験活動の意図的・計画的な推進を通して、また、子どもたちの主体性や自己肯定感を高める取組を工夫することで、豊かな心しなと撓やかで強かな心したたを育成します。

##### 3 「健やかな体」を育成します

健康教育や食育など、自らの健康を保持増進できる力を高めるための取組の充実を図ります。また、体力テストに基づく授業改善や、家庭や地域と連携した運動の日常化などを通して、子どもたちの体力の向上を図ります。

## **4 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります**

子ども一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図ります。また、教員研修を実施したり、支援の充実に係る取組を広く周知したりすることで、教員、子ども、保護者、地域に向けた理解・啓発を推進します。

## **5 教育環境の強化・充実を図ります**

小中連携・一貫教育校や義務教育学校など、子どもの育ちや学びがつながり、深まる教育制度の導入や、学校施設及び情報機器などの環境整備を進めることで 21 世紀型の教育を創造、推進します。また、学校の働き方改革を推進することで、教職員が心身ともに健康で、やりがいを感じながら教育活動に取り組める環境を創ります。

## 柱2 地域による子どもの育ちと学びの支援

地域社会における子どもたちの成長を支えるため、家庭・学校・地域の連携・協働が求められています。また、少子化や家庭環境の変化、地域コミュニティの希薄化といった社会課題に対応し、子どもたちが心身共に健やかに成長し、安心して学び育つ環境を整えることが重要です。

市は、地域での子どもの育ちと学びの支援を推進し、家庭・学校・地域が協力して体験活動や探究的な学びを充実させるとともに、子どもたちの安全な居場所を確保し、多様な人々との関わりを通じて社会性や人間性を育む取り組みを推進します。学校と家庭、地域社会とが互いに关心や理解を深め、学び、協働する関係を構築することで、社会総がかりで子どもを育成する環境を創造します。

### 10年後の姿

学校と地域の連携・協働により、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、すべての子どもが地域に見守られ、安心して学び育つ環境が整っています。

### 方向性

#### 6 子どもたちの成長を地域で支える機運を高めます

子どもたちが人とのつながりを感じながら、多様な人々との関わりを通して社会性や人間性を育み、安心して成長できるよう、市民同士がつながり合うとともに、教育・福祉・防犯などの関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる機運を醸成します。

#### 7 地域と協働した学校での学びの充実を図ります

学校が地域の多様な主体と連携し、体験活動や探究的な学びを学習活動に位置づけて推進し、子どもたちが多様な人材や体験と出会い、学びを深められるようにします。また、学校の取組に地域が関心を寄せ、理解し支える関係づくりを進め、社会総がかりで子どもを育む環境の一端を担います。

#### 8 子どもたちの安全な居場所の充実を図ります

安心して過ごせる居場所として児童館や学童クラブ、放課後子ども教室『まなべー』を配置し、異年齢交流や集団活動などを通じて子どもたちの社会を生き抜くための力や、人と関わりながら自己を成長させる力が育まれるとともに、心身ともに健やかに成長できる環境を整えます。

## 柱3 生涯学習・文化・芸術・スポーツの支援

人生100年時代を迎え、生涯を通じて主体的に学び続け、文化・芸術活動やスポーツに親しむことで、健康で心豊かな市民生活を実現できる環境づくりが求められています。

市は、幅広い世代の市民が意欲的に学べる機会や、気軽に地域文化やスポーツ活動に親しむ機会を充実させるとともに、活動を通じた市民同士の交流やつながりを促進します。

また、市民が学びや活動で得た知識や技能を地域社会に活かす取り組みを支援し、地域の活気を高める人々の交流や地域のにぎわいを促進します。

### 10年後の姿

市民誰もが年齢や障害の有無に関わらず、生涯学習や文化・芸術、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を持ち、健康で心豊かな生活を送っています。また、そのような活動を通して地域で活躍する市民が増えています。

### 方向性

#### 9 世代を超えた学びの機会の充実を図ります

生涯学習にかかる関係機関と連携し、市民ニーズに応じた生涯学習事業を展開し、幅広い世代の生涯学習の機会の充実を図ります。また、市民が生涯を通じて意欲的に学び続けることができ、得た知識や技能を地域へ還元することができる場の創出を図ります。

#### 10 市民文化・芸術の充実と発展を図ります

市民が主体的に文化・芸術活動に取り組めるよう支援を行い、身近な場で創造的な体験を楽しめる機会を提供します。さらに、地域で育まれた文化・芸術の価値を共有・発信することで市民の文化的・創造的な交流や共感を促進し、心豊かな生活を支える施策を展開します。

#### 11 気軽にスポーツ活動に親しめる機会の充実を図ります

市民が気軽にスポーツ活動に親しむことができる環境を整備するとともに、多様な機会や場の充実を図ります。また、地域のスポーツ振興やイベントを推進する人材を育成し、協働の充実を図ることで、スポーツの普及を進めるとともに市民の健康の増進や交流の活性化を目指します。